

# 地 域 再 生 計 画

## 1. 地域再生計画の名称

母なる清流 揖斐川ルネッサンス計画Ⅱ

## 2. 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県揖斐郡揖斐川町

## 3. 地域再生計画の区域

岐阜県揖斐郡揖斐川町の全域

## 4. 地域再生計画の目標

平成17年1月31日に合併した揖斐川町は、第1次総合計画に「自然と歴史が育む ふれあいと活力のある健康文化都市」の実現をめざすことを、町の将来像として掲げ、生活排水を適正に処理し環境への負担を低減することを基本計画に置いて、まちづくりに取り組んでいる。

平成17年度から実施した「母なる清流 揖斐川ルネッサンス計画」では、清水地区と北和地区の農業集落排水処理施設と合併浄化槽の整備を実施し、揖斐川町の污水处理人口普及率を約65%にした。しかしながら、揖斐川右岸地区や揖斐地区が未整備のため、その普及率は低迷している。このため、生活様式の変化や、生活水準の向上により悪化した河川環境は依然として改善されず、蛍の飛翔地域も増加していない状況である。

このようなことから、未整備地区である揖斐川右岸地区や揖斐地区の、污水处理施設の整備を早期に進めることで、生活環境の維持向上に努め、町の将来像実現の目標である「人と自然が共生する快適なまち」を目指すとともに、地区公民館活動や小学校の総合学習などで、自然環境の保全、環境美化、環境学習の推進を行う。このような活動により、次代を担う子ども達が自然や環境への意識を高め、ふるさとの美しい自然やきれいな環境を守ることで、揖斐川上流域の責任と誇りを後世に引き継ぐことに繋がる。さらに蛍の飛翔地域の増加や河川の水質向上は、蛍観賞や河川敷を利用する観光資源と捉え、地域経済の活性化に繋げることで揖斐川町の再生を目指す。

(目標1) 揖斐川町における污水处理人口普及率を、65% (平成22年12月末) から77% (平成27年度末) に向上

(目標2) 自然環境の保全、創造 (揖斐川右岸地区に2箇所ある蛍の飛翔地域を4箇所に増加)

## 5. 目標を達成するために行う必要な事業

### 5-1 全体の概要

汚水処理人口普及率が低い揖斐川右岸地区は、住宅密集地域を農業集落排水施設で平成23年度から平成27年度の5年間で整備する。住宅が点在する地域は、市町村設置型の浄化槽で平成25年度から3年間で整備する計画である。また、旧揖斐川町の浄化槽整備地区についても、同様に市町村設置型の浄化槽設置整備事業で、汚水処理施設の整備を実施する。旧揖斐川町以外の地区については、個人設置型の浄化槽設置整備を行い、農業集落排水事業と浄化槽設置整備事業の連携で汚水処理施設を整備する。

### 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### (1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業（支援措置番号 A3002）

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを了している。  
なお、整備箇所等については、別添の図面に示す。

- ・農業集落排水；揖斐川右岸地区については、平成23年1月に事業計画の承認通知を受けている。

#### [事業主体]

- ・いずれも揖斐川町

#### [施設の種類]

- ・農業集落排水施設、浄化槽

#### [事業区域]

- ・農業集落排水施設 揖斐川右岸地区
- ・浄化槽（市町村設置型） 旧揖斐川町の汚水処理施設未整備区域
- ・浄化槽（個人設置型） 旧谷汲村、旧春日村、旧久瀬村、旧藤橋村、旧坂内村の汚水処理施設未整備区域

#### [事業期間]

- ・農業集落排水施設 平成23年度～平成27年度
- ・浄化槽（市町村設置型） 平成25年度～平成27年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成25年度～平成27年度

#### [整備量]

- ・農業集落排水施設 管路φ150～300 L=15,626m  
処理場 1箇所
- ・浄化槽 240基

なお、各施設による新規処理人口は以下の通りである。

- ・農業集落排水施設 1,780人
- ・浄化槽 1,695人

## [事業費]

- ・農業集落排水施設

- 事業費 1,577,000千円（うち交付金788,500千円）

- ・浄化槽（市町村設置型）

- 事業費 323,985千円（うち交付金107,995千円）

- ・浄化槽（個人設置型）

- 事業費 13,230千円（うち交付金4,410千円）

（合計）

- 事業費 1,914,215千円（うち交付金900,905千円）

## 5-3 その他の事業

### (1) その他の事業（基本方針に基づく支援措置に係らない事業）

小学校の総合学習や地区公民館活動で、蛍等の生態学習を通して環境学習を実施する。

## 6. 計画期間

平成23年度～27年度

## 7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、揖斐川町が4に示す数値目標に照らし、状況を調査評価する。また、農業集落排水施設については、地元管理組合を設立し早期の繋ぎ込み推進を図っていく。

なお、蛍の飛翔地域は事業主体である町による確認に加え、蛍観察委員による確認を基に評価していくこととする。

## 8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし